

令和5年度 トライズ i スクール旅費補助事業について

1 補助財源

令和5年度 ゴールドウィン財団補助金を活用する

2 補助交付決定について

実績報告書受理後、書類を精査し補助金額を決定する。なお、本年度の補助率は100%助成とする。

3 補助内容

大会参加及び強化等を目的とした遠征（以下「大会参加等」という）に必要な指導者に係る旅費（交通費・宿泊費）とする。

但し、令和5年度トライズ登録手続きをしている指導者のみを対象とする。

4 補助対象

(1) 1回の大会参加等に係る交通費及び宿泊費の合計が1,000円以上の場合を対象とする。

(2) 申請内容によって、1団体1活動あたりの対象者数に上限を設けることがある。

(3) 中学校の部活動としての大会参加等に係る旅費は対象としない。

5 申請方法

大会参加等のあった日から2週間以内に、7に掲げる必要種類により申請する。

トライズ事務局（砺波体育センター）へ直接提出してください。

6 補助額

(1) 交通費

JR代 → 実費を支出、少額の切符代等は支出明細でOK

高速道路利用料 → 実費を支出

燃料代 → 市の規定とするガソリン単価×走行距離数を支出

(2) 宿泊費 → 市の旅費規定に合わせた宿泊単価を上限に実費を支出

7 必要書類

(1) 実績報告書

(2) 実施報告書（参加者名簿・大会結果・領収書コピー・活動写真）

(3) 収支決算書

8 その他

この旅費補助事業の助成については、令和5年度の実績や使用状況を踏まえ、令和6年度以降は見直す場合があります。